

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、多様化する政策課題に直面していることから、今後の国家予算等の検討においては、地方自治体が本来必要な公共サービスを確実に提供できるよう、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の充実を図ることが求められている。

よって、国会及び政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 急増する社会保障ニーズへの対応など、地方自治体の多様な財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額を確保するとともに、地方財政措置を的確に行うこと。
- 2 地方交付税における「トップランナー方式」については、自治体ごとの人口規模や経済規模の差異、行政サービス改革の検討状況などを考慮した上で、導入について慎重に検討すること。
- 3 自治体庁舎などの公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
- 4 財源の地域間の偏在を是正するため、所得税・消費税の地方税移譲など抜本的な解決策の協議を進めるとともに、各種税制を見直す際には、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 5 「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」等は、現行水準を確保するとともに、恒久財源化に向けて、社会保障や環境対策、地域交通対策などの経常的経費に振り替えること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年（2017年）6月13日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
（提出者）民進党市民連合所属議員全員及び無所属坂本きょう子議員